

事業所名 鼎新株式会社

(1) 事業所の概要

- ・ 分かりやすく貴事業所の取組等について御記載ください。
- ・ 既認定事業所の取組内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地：福井県敦賀市杓見112-3-2
○創業：2021年9月
○代表者職・氏名：代表取締役 森口 寛将
○業種：建設業
○従業員数：2人
○事業内容：土木・建築施工

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

【取組の目標】

従業員の健康増進や活力を向上させることにより、建設現場が「誇り・やりがい・魅力」を実感できる場となるよう推進する。

【取組の内容】

A：必須項目（4分野 6項目）

経営理念（経営者の自覚）

①「健康づくり宣言書」を事務所への掲示やHP等で健康宣言を発信しており、かつ経営者が健診を受診している

組織体制

- ②従業員の健康管理を担当する者を定めている
- ③40歳以上の従業員の健康診断のデータを提供している

施策実行

④スニーカービズ（歩きやすい靴（安全靴等を含む）を着用し、通勤等において歩く機会を確保すること）を推奨している

- ⑤-1. 「ふくい100彩ごはん」など食生活改善に関するポスターの掲示等により従業員に情報提供している
- ⑤-2. 管理栄養士の資格を持った従業員が、健康をテーマにした内容の社内報を発信、掲示している

法令遵守

- ⑥従業員の健康づくりに意欲的に取り組むと共に、法令等を厳守している（受動喫煙対策含む）
 - ・ 受動喫煙防止のため、屋内完全禁煙としている
 - ・ 卒煙に取り組む者に対して、指導、援助する

B：選択項目（6分野 11項目）

健康課題の把握

- ④-1. 経営者自身も含み、年に1回定期的に健康診断を受診している（健康診断の項目は、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断とする）
- ④-2. 受診は労働時間内、また受診のために要した時間の賃金を支払っている
- ④-3. 定期健康診断等の結果、再検査や精密検査が必要とされた従業員に対し、受診を促すための取組を行っている
- ④-2. 従業員に対し、がん検診などの任意健診の受診を促す取組を行っている

健康課題に基づいた具体的な目標の設定

- ④-1. 年次有給休暇取得の奨励：年間取得率8割を目標（入社2年目より20日間の付与）
- ④-2. 時間外労働勤務の上限を法令の半分以下に設定：22.5時間/月
- ④-3. 臨時在宅勤務制度を導入：2回/週（心理的負担の軽減）
- ④-4. 熱中症対策：発生件数0件
* 夏季にお茶とスポーツドリンクを支給。現場作業において休憩時間をこまめに摂る。
- ④-5. 防寒対策：冬場の風邪の発生件数0件
* 防寒グッズの支給

健康リテラシーの向上

- ⑤ 1か月に1回程度全従業員に健康をテーマとした情報提供を行っている（管理栄養士による社内報）

具体的な健康保持・増進施策

- ⑥ 特に健康の保持に努める必要があると認められる従業員に対し、医師または保健師による保健指導の機会を提供している
- ⑦-1. 社内に運動器具を設置している
* バランスボール・バランスクッション⇒デスクワーク時の使用・休憩時間のエクササイズ
* 自転車⇒休憩時間に事務所周辺でのサイクリングまたは大規模な建設現場での場内移動手段として活用
- ⑦-2. スタンディングワークの推奨

感染症予防対策

- ⑩-1. 事業所内にアルコール消毒液、パーテーションを設置
- ⑩-2. 予防接種の費用を会社が負担する（希望者に対して）

喫煙対策

- ⑪-1. 受動喫煙防止のため、屋内完全禁煙としている
- ⑪-2. 卒煙に取り組む者に対して、指導、援助する
- ⑪-3. 社内報にて癌・慢性閉塞性肺疾患（COPD）・ニコチン依存症など健康被害リスクを周知している

【取組の成果】

- ・ 全従業員について、健康への関心が高まった。
- ・ 管理栄養士資格を持つ者がいることにより、健康について相談しやすくなった。
- ・ 当年2月に現従業員が入社してから、現時点までコロナ、インフルエンザウイルスに罹患した者はいない。
- ・ 熱中症の発生もなし。
- ・ 年次有給休暇の取得率：4/1～10/20の間で、36%取得。引き続き取得を勧奨していく。
- ・ 時間外労働数（月当たり）：4/1～10/20の間で、最大22.5h、最小0.0h、平均約13.0h
- ・ 健康をテーマとした情報提供により、喫煙者1名が卒煙を決意。今後、禁煙治療に取り組む予定。

【取組内容にかかる写真】

A①. 「健康づくり宣言書」の掲示



A④. スニーカービズ



A⑤-1. 「ふくい100彩ごはん」の掲示



A⑤-2. B⑤. 健康をテーマとした情報提供



⑦-1. バランスボール、バランスクッションの設置



自転車の設置



⑦-2. スタンディングワークの推奨



B⑩-1. アルコール消毒液、パーテーションの設置



(3) 今後の健康づくりの取組

【今後の目指す姿】

「健康な体で生き生きと定年年齢70歳まで働く」を目標に、疾病予防に力を入れていく。

【重点的に取り組む内容】

- ・ 卒煙を決意した者について、指導援助を行う。
- ・ 社内だけでなく、社外に向かっても弊社の管理栄養士がSNSなどを使って健康に関する情報を積極的に発信していく。
- ・ 自己啓発により「健康運動指導士」の資格を保有している者がおり、業務への活用度を精査し、当該資格を「業務に関係する資格」として認定し更新費用等を会社負担できないか検討する。
- ・ 建設業がもっと働きやすい職場になるように熱中症・防寒対策を強化していく。
- ・ 面談や健康診断結果のデータを蓄積、分析を行い、個人別に最適なフォロー、提案を行う。